

# 議員定数のあり方に関する 調査特別委員会会議録

令和6年1月25日(木)

(開 会) 10:00

(閉 会) 10:53

## 【 案 件 】

1. 議員定数のあり方について
2. 議員提出議案第7号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

---

### ○委員長

ただいまから、議員定数のあり方に関する調査特別委員会を開会いたします。

「議員定数のあり方について」及び「議員提出議案第7号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」、以上2件を一括議題といたします。

本日の進め方ですが、まず、前回決定いたしましたアンケートについて、実施に係るスケジュール等について、事務局より報告させます。

次に、川上委員より新たに提案書が提出されておりますので、補足説明を行っていただいた後、質疑を行いたいと考えております。

その後、一旦休憩をとりまして、委員及び各会派等において各提案の採決についてご協議いただきたいと思います。

委員会再開後、採決に入る前に、委員の皆様から、川上委員の提案に対して意見等があればお伺いし、実施すべきかどうか、もし意見が分かれるようであれば採決を行いまして、賛成多数となった提案について、実施に向けた詳細の内容について協議したいと考えておりますが、そのような進め方でよろしいでしょうか。

( 異議なし )

それでは、そのようにさせていただきます。

なお、さきの委員会で保留としておりました藤堂委員提案の「定数に関して個人(会派)による市民説明会の実施(任意)」につきましては、取り下げる旨の申し出がっておりますので、ご了承ください。

まず、アンケート実施に係るスケジュール等について、事務局に説明させます。

### ○議会事務局次長

アンケート実施に係るスケジュール等について、資料に基づきご説明いたします。

まず、2月1日を基準日として、18歳以上の市民3千人を無作為抽出いたします。その後、封筒の封詰め作業等を行いまして、2月9日、金曜日に郵便での発送を行い、あわせまして市公式ラインでのアンケートを開始する予定としております。

アンケート調査の締め切り日につきましては、2月末日の29日、木曜日と考えております。集計につきましては、返信が届いた分から随時整理する予定としておりまして、結果につきましては、完成次第、委員の皆様へ報告したいと考えております。

以上、簡単ですが、説明を終わります。

### ○委員長

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

( 質疑なし )

よろしいですか。それでは、アンケート実施に係るスケジュール等については、事務局説明のとおりとさせていただきますので、ご了承ください。

次に、川上委員より、新たに提案書が提出されておりますので、補足説明をお願いいたしま

す。

#### ○川上委員

おはようございます。日本共産党の川上直喜です。地方自治、住民自治の発展及び議会の役割の発揮にとって、議員定数のあり方は大きな課題であると考えます。本調査特別委員会で、この2つ案件があるわけですがけれども、この審査を深める上で、3つの提案をさせていただきたいと思っています。

お手元にあると思いますけれども、第1は、「市内12か所の交流センターで議員と市民との意見交換会を開催する。」ということであります。具体的な内容としては、開催については4月から5月の間とし、日時については正副委員長が調整する。また、正副委員長のほか、調整のうえで出席議員若干名を選ぶという提案です。

第2は、「コスモスコモン等の大会場で、議員と市民との意見交換会を開催する。」という内容です。具体的には、開催については5月とし、日時、場所については正副委員長のほうで調整する。正副委員長のほか、調整のうえで議員全員が出席できるようにするという事です。

第3は、とりわけ2つの案件のうち「議員提出議案第7号」は、地方自治法第115条の2に規定する「予算その他の重要な議案」に該当すると判断されることから本特別委員会において公聴会を行う。」という提案であります。具体的な内容としては、開催については6月を目処とし、日時については正副委員長が調整する。手続は飯塚市議会委員会条例第23条から第28条に基づく。提出資料については下記参照ということで、関連の条項が記載されておりますので、参照していただきたいと思います。提案は以上であります。

#### ○委員長

次に、提出者への質疑がありましたら、お受けいたします。質疑はありませんか。

#### ○田中武春委員

私から何点か、まず、ひとつ心配するのが、アンケートの集約が、多分、3月から始まって、果たして、川上委員の言う4月から日程に入れるのかという心配が1つ。それから、12月の14日でしたかね、アドバイザー3名を決めさせていただいて、その報告書を5月末に受け取るというふうな日程になっていたかと思いますが、そこの日程の違い、この関係はどのように思われているか、お考えがあれば、よろしく願います。

#### ○川上委員

この間、本委員会においては、調査の方法として、第1に市民アンケートを行う。第2に本委員会に議長の諮問機関としてアドバイザーを設置するという、言わば1本目の柱、2本目の柱ということで、それらについては、それぞれに関連性はあると思いますが、独自性を持って、手法として位置づけたと思います。今回、私が提案しております第1、第2、第3については、それぞれの意義を持つものですがけれども、総体的に第1の柱、第2の柱とは、独自性を持つものだと考えています。我々が審査の過程で、第1の柱と第2の柱、そして今私が提案させていただきました3点の手法についてリンクできる場合はですね、そのときの委員会の合意に基づいてリンクできるようにしてはいかかというふうに考えています。

#### ○委員長

ほかに質疑はありませんか。

#### ○奥山委員

今、川上委員が提案されました①、②、③。①、②が市民の皆様と意見交換をやると、交流センターとかコスモスコモンということですがけれども、どういった趣旨と言いますか、狙いと言いますかね、そこをちょっと教えていただければと思いますけど。

#### ○川上委員

私たち、付託を受けている案件は、議員定数のあり方についての調査ということ。第2が提出議案に関する審査ということになるわけですがけれども、いずれにしても、先ほど申し上げま

したけども、地方自治、そして住民自治の発展にどう寄与するかと。また、議会の役割をそのためにどう発揮するかということが、大きく問われていると考えるわけですね。その点で、条例の議案のほうについては、私たち自身が議会で判断し、賛否を採るということになるわけですが、先ほど言いました地方自治、住民自治の根幹からですね、市民こそがこの問題の主演であるというふうに考えれば、住民の意見、市民の意見をきちんと受け止めてお聞きするし、議会の実態も伝えていくと、議会活動の実情も伝えていくという点でいって、2つの言葉を使いたいと思うんですけれども、第1は情報の共有というために意義があるのではないかと。第2は多様な意見を交流し合うと。この2つの点で、それぞれについて、①と②について意義あるものと考えています。

○奥山委員

ありがとうございます。そういう趣旨なんだろうというふうに思いましたが、4月、5月という予定、予定というかですね、あくまで案として上がっていますけれども、私が考えるところはですね、定数については、議会全会一致が望ましいだろうというふうに思います。飯塚市議会は今このように考えていますけれども、市民の皆様、ご意見はどうでしょうかというのが、スムーズではないのかなというふうに思っているんですけれども、飯塚市議会が24とか28とか、それ以上もあるかもしれませんが、そういうまだ固まっていないのに、何を市民の皆様から伺うのか。ましてアンケートもありますので、そこで十分ではないのかなというふうに思うんですけれども、そこはわざわざ、ましてコスモスコモンであれば、中ホール、大ホールありますけれども、そういう大きな会場で、それがうまく機能するのかなというふうな危惧もしますけれども、その辺いかがですか。

○川上委員

奥山さんは、議会が方向性を決めて、その上で市民から意見を聴いてはどうかというようなお話のように承りましたが、私は調査特別委員会の任務、役割から言えば、そうではないのではないかなという立場で、今回の提案をしております。先ほども、繰り返しになりますけれども、地方自治、住民自治の発展と、議会の役割と考えた場合に、多様な意見を持つ会派あるいは議員がここにおられるわけですが、それぞれの立場で、市民の声を代表して意見を述べ、議案に対する態度も表明するわけですが、その大本は市民ということだと思っただけです。今回の付託案件2件については、特別にですね、市民の多様な意見をしっかり各会派、各議員、ひいては議会全体がしっかり受け止めて、そして議会の場で、それは全会一致になるか、分かれた形での採決結果になるかは分かりませんが、住民こそが主人公であるという立場で、調査も進めていく必要があるのではないかとこのように私は思っています。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

○金子委員

アンケートも1つの市民の意見を聴く方法だと思いますけれども、アンケートと、こういう交流センターやコスモスコモンで市民の意見を聴く違いを、簡単に説明していただけますか。

○川上委員

アンケートは市民の顔が見えない。生の声が聴けないというところがあると思います。その一方で、じかに市民の皆さんと議員の皆さんが、こういった内容で、こういった形で、膝を突き合わせて話ができるというのは、感情も含めてですね、有効な意見交換ができるのではないかとこのように思うんです。以上です。

○金子委員

分かりました。川上委員の提案は陳情13号と結構似ているというか、基にしたところもあるのではないかとおっしゃるんですけど、その陳情13号との関係についてお聞かせください。

## ○川上委員

この特別委員会は傍聴もできますし、ユーチューブ等によって過去の審議の過程も振り返ることができると思いますけれども、例えばですけれども、付託案件2件のうち、道祖議員提出の条例改正案については、私は質疑の過程で、道祖議員がアンケートを生駒市のように取るんだというふうに述べられたのに対して、アンケートだけですかと、今考えているのは、そういう質問をしました。そのときには、私はアンケートの有効性とともにも不十分さも指摘した問題意識を持っていたわけです。そうした中で陳情13号が提出されました。陳情13号は、基本的に議員定数を減らすべしという立場からではありましたが、1項から5項まで、市民の目線と言いますか、住民の目線を大事にした中身であるというふうに判断しました。

それで、とりわけ手法において、2と3と4についてはですね、それぞれ非常に意義の大きなものだと考えたわけです。とりわけ陳情13号の第2項、12交流センターにおいて議員と市民の意見交換を行うということについては、そのまま受け止めることができるのではないかと考えました。市民の地域に近いという点でいって利便性があります。それから、大本は先ほどお答えしました意義があるわけですが、さらにいって地理的な利便性がある。また、地域の独自の要求、住民自治との関係でいえば、地域性も考慮されるのではないかと。また、スケール制からいっても、一定規模の実質的な膝を突き合わせた意見交換会をする上では、12交流センターというのは非常に有効ではないかと思いました。

さらに、コスモスコモン等における大規模なということについては、陳情第13号は、言わば賛成派と改革派と書いていました、改革推進派か。議員定数を含めて、賛成派、反対派の立場を明確にした形で議論をするというような提案趣旨だったんですけれども、これについては、市民運動、住民運動のレベルで取り組む場合は、取り組みやすいのではないかと思いますけれども、議会の公式の調査特別委員会が主催するものとしてはですね、まず人選に難航するのではないかというふうなことも考えまして、その点で、市民の一体性、それから市全体のスケール感を考えたときに、大会場での開催というのは排除するべきではなく、きちんと位置づけてやったほうがいいのではないかと。この12の会場の取組と大会場での取組が成功することによって、市民に地方自治、住民自治の発展の問題、議会の役割の発揮の問題についてアピールを行い、そして今までなかなかこの問題について関心がないよと、及ばなかった市民の皆さんからも、若い世代の皆さんからも、いろんな意見をいただけるようになるのではないかと、そういう効果も期待しております。以上です。

## ○委員長

ほかに質疑はありませんか。

## ○小幡委員

確かに、市民のほうから陳情とか意見書の中で、市民の声を聴いてほしいと、よく聴きますけど、提案者におかれましては、①、②、③、この提案について、それぞれ想定される人数、これぐらいを集めたらいいのではないかと。それと、その公募の方法等の考えがありましたら、教えてください。

## ○川上委員

実は12交流センターごとの、催しという表現がいいか分かりませんが、都市計画のマスタープランに基づく改正の取組が、執行部によって行われたことがあるわけですが、コロナの真っ最中でした。この折に、いろんな時間帯があったと思いますけど、ウィークデーの夜というのも含めてですね、都市計画課のほうで担当したと思いますが、行われました。私は感染防止対策に万全を尽くしながらですね、そういうことをしたのは非常に大事なことではないかというふうに思いました。そのときの出席規模が、全体としてどうであったか分かりませんが、私は3か所ぐらい参加したんですけれども、その折は5人とかですね、何かそういう1桁台が多かった、私が行ったときはですね、だったんですけれども、今回については、

何人を想定するとか、なかなか難しいんですけども、それは委員会が一致するところ、市民の共感が広がることによって、会場の規模とかは決まっていくのではないかと。あえて個人的なことを言わせていただければ、やっぱり大ホールでね、2点目については大ホールでできるようなくらいの市民の盛り上がり、今後の飯塚市の発展にとっても必要ではないかなというふうにも思っています。

○小幡委員

公募方法、何かお考えがあれば。公募の方法、要は市民への募集方法。

○川上委員

先ほど金子委員の質問に対して3つ答えないといけないところ、2つしか答えていなかったことを今ご指摘いただいたのかなと、ありがとうございます。それも兼ねながら、合わせながら答弁したいと思うんですけども。陳情第13号の4項目目に、議会に市民の方に来ていただいて、賛成意見、反対意見という要望がありました。これについては、参考人制度がありますので、この制度を活用することによって、この陳情に応えられないのかというふうにも思いましたし、有効な提案だと思ったんですけど、地方自治法を見ておまして、議案に関しては公聴会が有効ではないかというふう考えたんですね。それで、先ほど提案させていただいたようにしました。それで、具体的な手続については、先ほど申しあげました飯塚市の委員会条例の中にあるわけですけども、公募のやり方について今質問がありましたけれども、これは正副委員長において適切に処理すると。正副委員長のほうで提案を受けて、委員会全体で了承して、先に進めていくという方法が合理的ではないかというふうにも考えています。以上です。

○委員長

ほかに質疑はありませんか。

( な し )

川上委員、ありがとうございます。自席にお戻りいただいて結構です。

それでは、これより20分程度、時間を取らせていただきまして、その間に、委員及び各党派等において、各提案についてご協議いただきたいと思います。

再開後、川上委員の①から③の提案に対して意見等があればお伺いし、採決させていただきたいと思います。

暫時休憩いたします。

休 憩 10:28

再 開 10:50

委員会を再開いたします。

各提案について、意見等があればお伺いいたします。ご意見等がございましたら、発言をお願いいたします。

( な し )

それでは、川上委員の①から③の提案について、実施するか否かについて、採決いたしたいと思います。提案に対して一括して討論を行った後、それぞれ採決を行います。なお、採決の方法については、起立採決とさせていただきます。

川上委員の提案に対して、討論を許します。討論はありませんか。

( 討論なし )

討論を終結いたします。

お諮りいたします。川上委員より提案のありました「①市内12か所の交流センターで議員と市民との意見交換会を開催する」ことについて、実施することに、賛成の委員はご起立願います。

( 起 立 )

賛成少数。よって、「①市内12か所の交流センターで議員と市民との意見交換会を開催す

る」ことについては、実施することは否決されました。

次に、「②コスモスコモン等の大会場で、議員と市民との意見交換会を開催する」ことについて、実施することに、賛成の委員はご起立願います。

( 起 立 )

賛成少数。よって、「②コスモスコモン等の大会場で、議員と市民との意見交換会を開催する」ことについては、実施することは否決されました。

次に「③特別委員会において公聴会を行う」ことについて、実施することに、賛成の委員はご起立願います。

( 起 立 )

賛成少数。よって、「③特別委員会において公聴会を行う」ことについては、実施することは否決されました。

次に、議題全般についての質疑があれば、お受けいたします。質疑はありませんか。

( 質疑なし )

議員定数のあり方につきましては、引き続き調査をしていくということで、本日はこの程度にとどめまして、議員提出議案につきましては、毎回継続審査を諮る必要がございますので、お諮りいたします。「議員提出議案第7号 飯塚市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例」については、慎重に審査をするということで継続審査といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

( 異議なし )

ご異議なしと認めます。よって、本案は継続審査とすることに決定いたしました。

これもちまして、議員定数のあり方に関する調査特別委員会を閉会いたします。